

## マイナンバーカードの受け取りはお済ですか？

マイナンバーカードの受取は、交付の準備ができた人に対して、役場から、交付通知書を郵送していますので、必要書類をお持ちいただき役場②番窓口へお越しください。

▶マイナンバーカードの保管期間は原則6か月  
受取がまだ済んでいない人には、11月中に通知を郵送予定です。

▶マイナポイントプレミアム商品券事業  
町内にお住まいで、令和4年10月31日までにマイナンバーカードをつくられた人に5,000円分の商品券を支給しています。商品券の使用期限は12月31日(土)です。交付通知書が届いた人は、お早目にお受け取りいただき、商品券をご利用ください。



問 住民課 住民係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

12月16日(金)まで

## オンデマンドバス「のるーと」の乗務員募集

令和5年2月からオンデマンドバス「のるーと」の運行が開始することに伴い、次のとおり、「のるーと」の乗務員を募集します。詳細は運行事業者(雇用先)との面接時にお話しします。

- ▶運行事業者(雇用先) (株)木村タクシー、合屋タクシー(株)
- ▶勤務形態 勤務日数：月15日～16日勤務  
勤務時間：8時～19時の間の10時間(休憩1時間40分含む)
- ▶募集人数 若干名
- ▶必要な資格・免許 第2種運転免許
- ▶給与 時給1,100円～
- ▶その他
- ▶勤務形態 シフト制による休み  
※日祝、お盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休み
- ▶応募書類 履歴書、第二種運転免許証、運転免許経歴書
- ▶申込先 (株)木村タクシー 宇美町貴船4-12-7 ☎933-0103  
合屋タクシー(株) 宇美町宇美5-9-6 ☎932-0077

オンデマンドバス「のるーと」は、時刻表や決まった運行ルートがなく、利用者の予約状況などでAIが運行ルートを決めます。その運行ルートに従って町内を運転していただきます。

問 まちづくり課 商工観光係 ☎934-2370 FAX934-2371

## 第7次総合計画へのご意見を募集

第7次総合計画は令和5～12年度の8年間の計画で、町の最も基本的な計画として、町の政策すべての基本となります。

素案は、まちづくりに関する意見交換でいただいた意見や町民意識調査のアンケート結果などを基礎資料として職員全員で作成し、総合計画審議会での審議を受け修正を重ねて作成しています。

よりよい総合計画へするために、町民の皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見をもとにさらに検討を加え、令和5年度からスタートする予定です。

- ▶募集期間 11月21日(月)～12月2日(金)
- ▶提出方法 閲覧場所に備え付けの意見書に記入して、以下のいずれかの方法でご提出をお願いします。  
※お電話でのご意見の提出はお受けできません。ご了承ください。  
(1)電子メール machidukuri@town.umi.lg.jp  
(2)FAX 934-2371  
(3)意見箱へ直接提出  
(4)郵送、持参  
〒811-2192 宇美町宇美5-1-1  
宇美町役場 まちづくり課 まちづくり政策係
- ▶対象 町内在住、在勤、在学の人、事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ▶閲覧場所と意見回収箱の設置場所  
・町ホームページ  
・町役場総合案内  
・町役場まちづくり課  
・町立図書館  
・うみハピネス  
・し～ず・うみ



◀町ホームページ  
アクセスはこちらから

問 まちづくり課 まちづくり政策係 ☎934-2370 FAX934-2371

## 令和4年度 職員採用試験(追加募集)

▶採用予定日 令和5年4月1日

試験区分		採用予定人員	職務内容	受験資格
一般職員	一般事務E	2人程度	一般行政事務(技術事務も含む)	平成4年4月2日以降に生まれた人で普通自動車免許を有する人または令和5年3月末までに取得見込みの人
	任期付職員(障がいのある人対象)	1人程度	一般行政事務	昭和57年4月2日以降に生まれた人で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている人 ・自力による通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能な人

※任期付職員とは、任期を定めた一般職員です。身分は一般公務員と同じです。  
※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。  
・日本国籍を有しない人 ・地方公務員法第16条に該当する人

▶第1次試験 (SPI3-Hによる総合能力試験)  
・日 時 11月24日(木)～令和5年1月14日(土)の期間のうち、受験者が選択する日時  
・試験会場 SPIテストセンター会場(福岡常設会場などの全国の指定会場)  
※任期付職員採用試験は3次試験がありません。一般職員試験の2次、3次試験の日程など詳細は採用試験案内に記載しています。

▶採用試験案内・申込書の請求  
・町ホームページからダウンロード可。また、宇美町役場総務課で配布を行っています。  
(注)試験案内などの郵送を希望する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒[縦33cm×横24cm程度])を同封して、宇美町役場総務課へ請求してください。

▶申込期間 11月21日(月)～令和5年1月5日(木)  
・申込書の提出と宇美町役場へのメールが完了したことで申込と見なします。令和5年1月5日(木)の17時15分までに申込書とメールは必着です。詳細は採用試験案内をご確認ください。

問 〒811-2192 糟屋郡宇美町宇美5-1-1 宇美町役場総務課 人事秘書係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

